

平成24年度事務事業評価シート

取組みコード 34332

区分	扶助的経費	担当課	福祉支援課	作成日	平成24年5月21日
事業名	福祉タクシー及び自動車燃料費助成事業費	開始年度		予算科目	3.1.2.2.6

1. 事業の概要

総合計画での位置づけ			
部	第3部 健康でゆとりとふれあいのまちづくり	章	第4章 ふれあいとささえあいのある社会福祉の充実
節	第3節 障害(児)者福祉の充実	基本施策	3 自立と社会参加の促進
取組みの基本方向		(2)障害(児)者の文化、スポーツ、レクリエーション活動を奨励し、健康の維持と交流の促進をはかります。	
根拠法令等	愛川町在宅重度障害者福祉タクシー利用助成事業実施要綱(昭和62年) 愛川町在宅障害者自動車燃料費助成事業実施要綱(昭和56年)		
目的 (誰・何を対象に、何のために)	バス等を利用することが困難な在宅の重度障害者に対し、移動手段としてタクシー等を活用する際の費用負担の一部を助成し、日常生活の利便性と生活圏の拡大を図る。また、自己所有及び家族所有の自家用自動車の燃料費の一部を助成することにより日常生活の利便性と生活圏の拡大を図る。		
内容・方法 (何を行っているのか)	タクシー券については、1・2級の視覚障害者、1級の肢体不自由者、1級の内部障害者、精神保健福祉手帳1級、知能指数35以下の方。年間48枚 1枚500円券を支給。燃料券は、1・2級の身体障害者手帳取得者で自己所有の車を障害者自身が運転する方、1・2級の視覚障害者・1級の肢体不自由者・1級の内部機能障害者・A1かA2の療育手帳所持者で同居家族が障害者のために運転する方 1枚1,000円券を12枚支給		

2. 指標(事業の成果・活動内容等を数字で表します)

本事業が属する総合計画の節の成果指標		指標名		平成21年度		平成28年度		
		『障害(児)者福祉の充実』について「満足」と感じる住民の割合(%)		26.9		37.0		
	指標の名称(単位)	増減	指標の説明	項目	基準年度 (H22年度)	平成22年度	平成23年度	平成24年度
成果指標	利用率(%)	増	交付対象者数に対する利用者数の割合で、交付対象者に有効に利用されているか図るための指標	計画値		66.0	66.0	66.0
				実績値	66.0	66.0	68.0	
				達成度※自動計算		100.0	103.0	
活動指標	助成対象者に申請手続き書類を送付する(回)	増	対象者を漏らすことなく申請手続き書類を送付し申請が円滑にいくようにする	計画値		1	1	1
				実績値	1	1	1	
				達成度※自動計算		100.0	100.0	

※ 増減欄は、指標の値について、増加が望ましい場合に「増」、減少が望ましい場合に「減」を記入する。

3. 事業費の推移と財源内訳

(E) 平均人件費(円/年) 8,300,000

年 度		基準年度(決算) (H22年度)	平成22年度(決算)	平成23年度(決算見込)	平成24年度(予算)
(A)事業費(円)		6,024,126	6,024,126	6,181,143	6,144,000
(B)概算職員数(人)		0.060	0.060	0.060	0.060
(C)=(B)×(E) 人件費(円) ※自動計算		498,000	498,000	498,000	498,000
(D)=(A)+(C) 総事業費(円) ※自動計算		6,522,126	6,522,126	6,679,143	6,642,000
単位当たりコスト※自動計算		98,820.1	98,820.1	98,222.7	
財源内訳(円)	特定財源	国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
	一般財源※自動計算	6,522,126	6,522,126	6,679,143	6,642,000

4. 事業の項目別評価(分析)

項 目		判定基準	判定 ※一部自動判定	評価 ※自動判定
妥当性 (公費を投入して実施することが妥当な事業か)	公益性	直接的である、間接的であると問わず、事業の実施による効果が不特定多数の人に広く及ぶ性質か	高 高	A
	必需性	当該事業を実施しなければ町民生活に支障をきたすなど、必要不可欠なものであるか		
有効性 (基準年と比較して成果が上がっているか)	成果指標について平成23年度の目標を達成している		○	A
	基準年度と比較して成果が向上している		○	
効率性 (なるべく費用をかけずに成果を上げているか)	基準年度と比較して費用の縮減ができている (判定基準) A 成果が向上していて、費用も縮減している B 費用が増加しているが、費用の増加率よりも成果の向上率の方が高い C 成果が低下しているが、成果の低下率よりも費用の縮減率の方が高い D 成果が向上しているが、成果の向上率よりも費用の増加率の方が高い 費用を縮減しているが、費用の縮減率よりも成果の低下率の方が高い 費用が増加し、成果も低下している		向上 成果 率 103.03%	B
			縮減 費用 率 102.41%	
総合評価 ※自動判定			良好に実施できている	

5. 特記事項

--

6. 1次評価(担当課)

評価結果	☐ 現状維持	☒ 改善して実施する	☐ 廃止
理由	所得制限の必要性について、平成22年度の外部評価において指摘を受け、翌年度に見直しの検討を実施したものの、改善には至っていないため。		
今後の方向性	自動車、タクシー両制度の整合を図るとともに、所得制限を導入する方向で調整する。		

7. 2次評価(庁内行政評価委員会)

評価結果	☐ 現状維持	☒ 改善して実施する	☐ 廃止
今後の方向性に係る意見等	自動車、タクシー両制度の整合を図るとともに、対象者すべてに助成する必要性を十分検証し、所得制限の導入について検討すること。		

8. 外部評価(行政改革推進委員会)

評価結果	☐ 現状維持	☐ 改善して実施する	☐ 廃止
今後の方向性に係る意見等	/		

9. 外部評価(実施のない場合は2次評価)を踏まえた対応案(担当課)

自動車燃料費助成、タクシー券交付の両制度の整合性を図り、対象者・助成金額等十分検討する。

10. 町の最終方針(行政改革推進本部会議)

評価結果	☐ 現状維持	☒ 改善して実施する	☐ 廃止
理由・改善方針	平成25年度までに、自動車燃料費助成とタクシー券交付の両制度の整合を図り、所得制限を導入する方向で見直しを実施する。		